

各市町村災害廃棄物処理担当課長 殿

富山県生活環境文化部環境政策課長

令和 6 年能登半島地震に係る災害等廃棄物処理事業における損壊家屋等の解体工事の標準単価の改定について（通知）

災害等廃棄物処理事業の補助対象となる経費の算出については、別添の「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」（令和 4 年 4 月 1 日付け環循適発第 22040117 号環境省通知）において、損壊家屋等の解体工事費の算定基準が示されています。

このたび、この算定基準に基づき令和 7 年度の標準単価（解体費及び解体工事に伴う運搬費）を下記のとおり算定しましたので、参考まで通知します。

なお、この通知に伴い「令和 6 年能登半島地震に係る災害等廃棄物処理事業における損壊家屋等の解体工事の標準単価について（通知）」（令和 6 年 2 月 22 日付け環政第 913 号）は令和 7 年 3 月 31 日付けで廃止します。

記

1 解体費

	木造	非木造
地上建物	10,800 円/延 m ²	13,250 円/延 m ²
基礎部分	4,002 円/1 階 m ²	5,106 円/1 階 m ²

※ 仮設工事費及び諸経費を含み、廃棄物処理費を含まない。

※ 消費税を含まない。

2 運搬費

別紙一覧のとおり

【事務担当】

廃棄物対策係 早坂、山本

TEL：076-444-3140（直通）

FAX：076-444-3480

【運搬費一覧】

(円/延㎡)	地上建物（木造）			地上建物（非木造）			基礎部分（木造）			基礎部分（非木造）		
	2t ダンプ	4t ダンプ	10t ダンプ	2t ダンプ	4t ダンプ	10t ダンプ	2t ダンプ	4t ダンプ	10t ダンプ	2t ダンプ	4t ダンプ	10t ダンプ
往復 4 km	1,207	944	696	1,914	1,443	929	320	241	155	460	346	223
8 km	1,932	1,511	1,114	3,063	2,310	1,486	514	387	249	736	555	356
12km	2,656	2,078	1,532	4,213	3,176	2,044	707	532	342	1,012	763	491
16km	3,382	2,645	1,951	5,362	4,043	2,603	900	678	437	1,289	971	625
20km	4,106	3,211	2,370	6,512	4,909	3,161	1,092	823	530	1,565	1,179	759
24km	4,831	3,778	2,787	7,661	5,776	3,719	1,285	969	624	1,841	1,388	893
28km	5,556	4,345	3,206	8,811	6,643	4,276	1,478	1,114	717	2,117	1,596	1,028
32km	6,281	4,912	3,624	9,961	7,509	4,834	1,672	1,260	810	2,394	1,804	1,161
36km	7,005	5,479	4,043	11,109	8,376	5,392	1,865	1,405	905	2,670	2,013	1,296
40km	7,730	6,046	4,460	12,257	9,242	5,951	2,057	1,551	998	2,946	2,221	1,430
44km	8,455	6,613	4,879	13,410	10,109	6,509	2,250	1,696	1,092	3,223	2,429	1,564
48km	9,180	7,181	5,298	14,556	10,976	7,066	2,443	1,842	1,185	3,498	2,638	1,698
52km	9,904	7,747	5,716	15,706	11,843	7,624	2,636	1,988	1,279	3,775	2,846	1,831
56km	10,629	8,315	6,134	16,859	12,708	8,182	2,830	2,133	1,373	4,052	3,054	1,966
60km	11,355	8,881	6,553	18,011	13,575	8,741	3,022	2,279	1,467	4,328	3,262	2,101

※ 積込費及び諸経費を含む。

※ 消費税を含まない。